

令和3年（2021年）9月10日

保護者 様

城陽市立今池小学校
校長 大岩 洋一

学習活動の一部見直しについて

新秋の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、京都府においても発令されておりました新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が、9月30日（木）まで延長されることになりました。本校では、今後も状況に応じ、感染防止対策の徹底を図りながら学習活動や行事等を工夫し、教育活動の継続に取り組んでまいります。

なお、城陽市教育委員会とも連携を図り、下記のとおり緊急事態宣言下における学習活動について、一部を見直すことにいたしました。保護者の皆様には、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学習活動を見直す教科

- ・体育科

2 変更内容

（変更前：9月12日まで）

- ・体育科における運動全般の実施を見合わせ、保健学習のみ実施する。

（変更後：9月13日から）

- ・体育科における運動を含む学習を再開する。

※児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は引き続き行いません。

※運動時には児童の安全面への配慮に努め、前後左右の間隔を十分に確保するなど、感染症対策を講じた上で、原則マスクを外して活動します。

3 その他

- ・感染リスクの高い下記の活動内容については、引き続き実施を見合わせます。

※＜各教科等＞児童が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動

※＜理科＞班やグループでの実験、観察

※＜音楽＞合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

※＜図画工作＞共同制作等の活動

※＜家庭科等＞調理実習及び飲食を伴う活動